

第7回外環沿線協議会 運営に関するアンケート結果

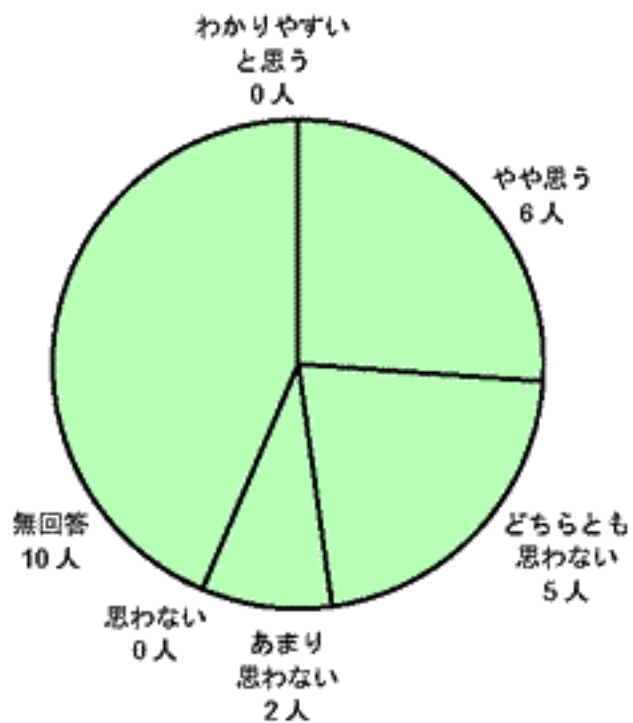
1. 本日の会議について



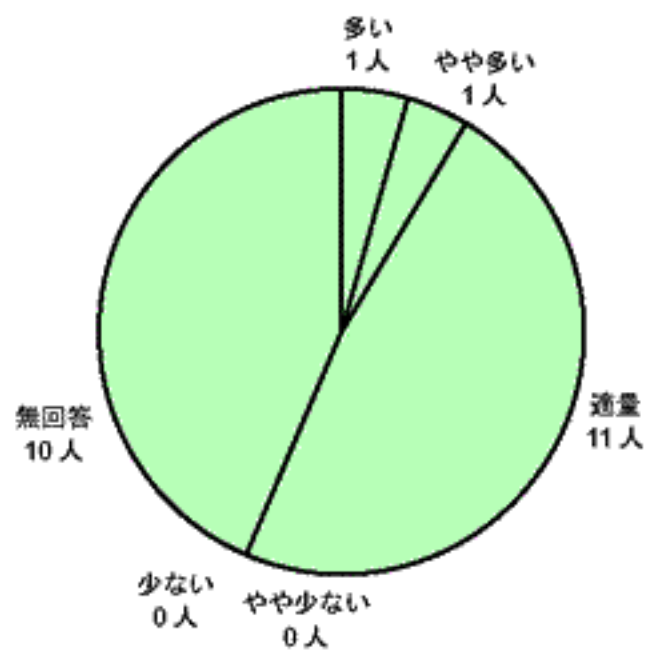
2. 運営について



3. ①資料の内容について



3. ②資料の分量について



4. ご意見

【運営について】

- ・運営面で今回はオープンハウスについて少々話し合う事が出来たが、事務局に全てをまかせて行う問題ではない（P I に対する意識が入っていない）。
- ・P I 準備会で確認された事項で、運営に関する事項は、項目は確認したが方法については協議員が各区市長の推薦と都、国からの任命により選ばれた沿線協議会で詳細は決めるとの事も前提として発言している。事務局（都、国）は協議員に明確にし運営すべきである（オープンハウスの件、広報の件、アンケートの件、説明会の件等決めるべき事多し）。
- ・入口の部分の議論のみに終始していきすぎる。
- ・第6回協議会の本アンケートでもどなたかが指摘されていましたが、毎回「本日の議題」を2時間で消化可能な分量で想定して示し、それに沿って説明・質疑・討議の順に会を運営されますよう希望いたします（難しいこととは思いますが・・・）。
- ・当日議論すべき議題を明確にする。
- ・議題に即した資料等の説明を行う。
- ・資料の内容に関する質疑や議論及び議題の内容の議論を行うという形になるべく純化すべきと考えます。
- ・過去1回～7回に及びP I 協議会において、かみ合った議論が十分行われていません。原因については色々あると思いますが、一番大きいのは事務局と協議員の間考え方に大きなへだたりが存在することです。そこで、今後はしっかりとしたかみ合った議論をするための運営の方法などを考えるために、事務局と協議会有志による「場づくり」を提案致します。
- ・円滑な議事進行のために、運営小委員のようなものを設けてはどうか。
- ・必要性の議論に資する図書とうについて、積極的に提案すべき。
- ・協議会の運営の仕方、議論すべき内容等を事前に話し合う場を策定するなど、協議会の円滑な運営を図ってほしい。

【資料について】

- ・「自動車排ガス測定局一覧表」が送付されてきた方は字が小さくて、つぶれていて資料として不適合でした。当日会場で配布された方がはっきりしていたので合格ですが FAX を通したこまかい文字資料は不合格です。自分で拡大コピーしてみただけで済みました。
- ・資料の中で二酸化窒素の書き方が作成した人によってNO₂になったり NO2 になったりしています。統一してください。
- ・通過交通の問題で資料の提出をするときは、ある程度、何の目的かを示す必要がある。

【進め方について】

- ・早く「外環の必要性の有無」の議論せよ。との事であるが、「P I とは、P I 方法とは何か？」を「協議員全員が統一した考え方」持たなければこれからの議論は「無」となる。（今までの発言を聞いていると個人意見を述べているもので沿線全体（地域の代表）の外環問題として取り上げてくれていない様に思う）。
- ・反対運動もかまわないが、P I 協の確認内容まで曲げて反対する事はおかしい。
- ・報告事項と審議（協議？）事項の区別をきちんと付けて説明されないと、第7回協議会のような混乱を生じることになると懸念いたします。
- ・各協議員の具体的なテーマを個人名をあげて出して、出されたものを論議すべきでしょう。出ないものは論議の必要がない。

- ・次回、次々回は、何について話し合うかという議題と内容の整理をし、協議員全員が承知していることが必要。行政側協議員ばかりではなく、住民側協議員に於いても提案出来る準備の時間が欲しい。
- ・資料の内容についての説明がわかりにくい部分があります。当方の勉強不足のところもありますが栗林協議員の資料などマスメディアで取り上げられていること等に対しては返答の余地がないです。作者（ライター）個人の見解に対しての意見でよいのか、世論に対しての自分個人の意見を言えばよいのか、整理がつかずにいますので、困ります。また、オープンハウスについても不明確なところがありますので、もう一度、皆様の意見もお聞きしたいです。

【その他】

- ・第7回までのP1沿線協議会が開かれて思うことは協議員の「P1とは何か？」認識の温度差があまりにも大きすぎることを痛感した。
- ・国交省も都も頑張れ。
- ・当協議会を立ち上げるための「準備会」での議論や約束は非常に大切なものであることは理解しますが、協議員29名のうちには、準備会に全く関係のない方もいます。その点を考慮しないと真のP1になり得ない感じがします。時には毅然たる態度も必要かと考えます。
- ・首都圏の交通の現状と課題については、引き起こされている事象だけでなく、何が原因でそうなっているのかという原因を探り、そこから解決策を検討していくことが大事です。
- ・大気汚染の資料が多数ありますが、被害者の方々は今の状況をどう思っているのでしょうか？ちょうど東京大気裁判が行われていますからその原告団や弁護団のお話を聞きたいです。
- ・オープンハウスそのものはとても良いことですが、問題は内容です。これまでに寄せられた意見に対する回答もまだされておらず、言いつ放し、聞き放しになっているように思えます。また、国、都で示されるデータにも若干疑問がありますので、もう少しスッキリしてからにしてください。住民が何を望んでいるか、協議員の意見を聞いて実施されるのが良いと思います。
- ・外環オープンハウスについて
 - 外環オープンハウスに関しては、第7回の協議会で述べたところであるが、その趣旨を改めて整理して述べたい。
 - 外環オープンハウスについては、P1外環沿線協議会での議論と連携を持たせるように配慮しながら実施すべきである。P1協議会での議論が始まったこの時点で、オープンハウスを実施するのであれば、これまで各地域で実施された、説明会や出張相談窓口とは異なった意味付けが求められる。
 - 地域住民及び地元自治体の大きな関心は、広域的観点からの整備効果ではなく、地域の環境や生活に与える具体的な影響である。この点についての詳しい情報・データや環境対策が示されて、はじめて、必要性の議論も進展するものとする。このことについて、P1協議会で一定の議論をした後、オープンハウスを開催し、そこで出された意見を参考にしながら、P1協議会でさらに議論を深めるという関係が、外環計画における幅広い意見を、より深く聴くためのP1活動として必要である。
 - オープンハウスをP1協議会との関連性ももたせず、別個に実施したのでは、実施する意味がないと考える。地域住民もP1協議会でどのような議論がなされているのかを知りたいと思うし、また、自分たちの意見がだいたいわからないようになるのではなく、P1協議会での議論の俎上に上げてほしいと期待するからである。
 - 従って、オープンハウスの実施内容、実施時期等については、以上の点を十分考慮されて、提案されたい。
- ・地域の環境や生活に与える影響について
 - 大気・騒音・振動の影響、地下水への影響、地域分断、JCTやIC周辺の交通集中など、地域の環境や生活に与える影響について、早急に必要な情報・データや環境対策を提示して、議論を進めるべきである。これらを検討するに際し、一番重要になるのが、首都圏の道路交通網全体に及ぼす交通量の影響である。交通量によって、地域の環境に与える影響が評価されるからである。
 - 第9回東京環状道路有識者委員会でも出された資料によると、国立環境研究所の若松伸司氏が次のようにコメントしている。「当該路線を新設することによって、これと結ばれた道路網のどこで交通量の軽減・渋滞緩和による環境改善が見込まれ、どこで交通量の増加・汚染物質排出増加の可能性のあるかの予測（道路網全体としてのアセスメント）が必要である。」
 - このコメントのように、外環は、その周辺のみならず、広い範囲で交通量に影響を及ぼすことから、具

体的にどこにどのような効果と影響（プラス、マイナスの影響）を及ぼすかを明らかにする必要がある。特に IC を設ける場合には、周辺道路にどのような影響が出るのかを検討する必要があるし、現在の都市計画道路を見直す必要が出てくる。さらには、土地利用など都市構造に及ぼす影響も検討する必要がある。

外環の必要性の議論においては、広域的視点から「計画路線全体としての効果と影響」を検討するだけでなく、地域的視点から「どこの誰にとっての効果と影響なのか」を考える必要があるのではないかと。広域的視点と地域的視点では、その効果と影響が裏腹の関係になって出てくるのが想定される。必要性の議論では、これら広域的視点からの検討と地域的視点からの検討を行い、さらにはどこに調和点が求められるかを含め、総合的に検討するべきである。

- ・このアンケート用紙に記入日付欄を設けてください。